

「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会 生活・地域ワーキング・グループ第10回会合 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成17年3月18日(金) 16:30~18:30
2. 場所：中央合同庁舎四号館 2階 共用第3特別会議室
3. 出席者

主査	八代尚宏	日本経済研究センター理事長
副主査	玄田有史	東京大学社会科学研究所助教授
	岩本健吾	文部科学省大臣官房政策課企画官 兼 内閣府事務官(企画官)
	垣内恵美子	政策研究大学院大学政策研究科教授
	小杉礼子	労働政策研究・研修機構副統括研究員
	白石秀俊	国土交通省国土計画局地方計画課地方計画調整官 兼 内閣府事務官(企画官)
	露木康浩	警察庁刑事局刑事企画課刑事指導室長 兼 内閣府事務官(企画官)
	野田由美子	PWCアドバイザリー(株) パートナー/プロジェクトファイナンス・民営化部門統括
	牧慎太郎	総務省自治行政局自治政策課情報政策企画官 兼 内閣府事務官(企画官)
	山田昌宏	東京学芸大学教育学部教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 生活・地域ワーキング・グループ報告書について
 - (2) その他
3. 閉会

それでは、第 10 回の生活・地域ワーキング・グループを開催する。

これまでのワーキング・グループでの議論に加えて、箱根の合宿以降、専門調査会で議論が行われるとともに、大臣などからもコメントを頂いている。本日は報告書の取りまとめについて議論していただきたいと考えている。

現在、報告書の構成としては、最初に「基本的な考え方」を記述し、次いで「現状認識と改革なき場合の展望」について記述。その後「より良いシナリオへの道筋」として「国民生活」の話、「地域社会」の話について記述し、最後に「ビジョンが目指す成熟社会の姿」を記述する予定である。

本日は、まず「より良いシナリオへの道筋」に記述する「国民生活」について議論して頂きたい。

「これまでの人の住む場所に均一的に社会資本を整備することを目指す地域間の再配分政策はもはや維持できない」という意見について、社会資本整備は必ずしも人が住むところにするわけではない。例えば、国土保全事業とか食糧生産のための事業というのは、人が居なくても必要に応じてやっているもので、基本的な認識が違うのではないだろうか。

コメントを踏まえて、記述に当たっては、「人の住む場所に均一的に・・・」の前に「原則として」と表現したいと考えている。むろん、社会資本は、農業のように余り人がいないところで整備する場合もあるだろうが、基本的には、やはり住みよい生活を目指してこれまで整備してきたのではないだろうか。この辺りは、ほかの方からご意見がなければ、認識の違いということで、今ご説明したような形で記述したい。

「都市部での高層住宅の建設は、都市インフラに与える負荷も低いと考えられるため、住宅に関する容積率・日照権などの規制を改革する」という意見について、都市インフラに与える負荷と日照権とは関係がないので、適切ではない。

また、「借家に住む家族 1 世帯(4 人家族)当たりの平均延べ面積を 2030 年には 100 m²以上になることを目指す」という意見について、そもそも 100 m²という数字が適切かどうか。関東大都市圏の持家 1 戸当たりの平均延べ面積が 104 m²あるというのは事実だが、これは大豪邸も含めての平均。4 人家族で住む目標として 100 m²がいいのかどうか。また、現在の賃貸住宅に住む 4 人世帯の平均延べ面積が 60 m²前後であることを 100 m²まで引き上げるのは事実上無理であること、子どもを育てる環境として住宅が広ければそれでいいのか、という疑問もあり、この 100 m²という数字を目標に立てることについては問題があるのではないかと考えている。

前半の日照権の件は、確かに都市インフラとは関係ないので、記述する際には、「容

積率など」というだけにしたい。

持ち家と借家の件だが、私の解釈では、そもそも 2030 年になったら、持家とか借家とかという権利関係と建物の中身は関係ないと言えるほど流動化が進むのではないかと考えている。買うか、借りるかというのは要するにファイナンスの問題にすぎないというイメージを持っている。

大前提として、2030 年には、借家と持家の居住サービスの差がなくなるということを考えているので、借家が、今の持家の水準、レベルになってもおかしくないと考えている。それから、そのフィージビリティがあるのかどうかという点については、極めて単純な計算ではあるが、4 人家族当たりの誘導居住水準を、「戸建て」と「共同住宅」の誘導居住水準及び関東大都市圏全体の住宅総数から加重平均して試算すると 105 m²ぐらいになるが、その達成率は、2003 年時点で約 26%。過去トレンドに従って、今後 27 年間、誘導居住水準の達成率が伸びる仮定すると、2030 年には大体、4 人家族世帯全体の半分ぐらいが 105 m²以上の居住水準となるので、4 人家族世帯の居住水準の平均を 100 m²にするというのはおかしくないと考えている。

借家と持家の区別が無くなるのではないかと、というのは確かにそうかもしれないが、そうであれば借家だけを目標にするのもおかしい。そもそも、広さが住宅の質を代表する指標として適切なのかどうかという根本の問題があるのではないかと。

面積以外に何があるのか。

数字で表すのは非常に難しいと思う。面積が広くても、家賃が高くなれば住める人は限られるし、木賃アパートみたいなもので広い住宅を作ったとしても余り意味がないような気がする。したがって、目標の数字として 100 m²だけを書くというのはおかしい。

では、値段か。

住宅の問題を数字で書くというのは非常に難しいのではないかと。住宅建設五箇年計画でも、住宅の質に関する記述は定性的に書かれている。更に言えば、家族 4 人で住む共同住宅の広さの誘導居住水準は 91 m²とあるので、そうした数字を使ってはどうか。

このビジョンでは、まさに数字を示すことを求められており、その辺は容赦いただきたい。

続いて、教育について、以前にも議論したが、「国公立学校と私立学校との間や、多様な私立学校の間で、各々の役割分担を踏まえた上で適切な競争条件を確保する」といったときに、いったい国立学校と私立学校との役割分担は何なのか。過去に役割分担があったのはよくわかるが、今後 30 年を見据えた上で、しかも国立大学が独立法人化されているにも関わらず、今後どういう役割分担が必要なのか。

以前にも話したが、国立大学については、地方の学術拠点の整備等を行う上で非常に重要である。

学術拠点の整備を、なぜ私立では出来ないのか。

地方では、高等教育機関の整備状況がまだ十分ではないということもある。大学院の問題や、最先端の科学技術への対応等でも、ある程度そうした拠点を整備しなければいけないという面がある。

COEでもそうで、そういう意味で拠点を整備するべくやっているわけだが、そのときになぜ国立大学でなければ拠点になれないのか。

もちろん私学も含めてそういう競争的な資金を配分して取り組もうということではあるが、その中で当然、国立大学としても整備しなければならないものが幾つかある。すべて国立大学でやれということではない。

そうであれば、そこは国立、私立にこだわらずに整備すべきものは整備すればよく、なぜ役割分担という言葉が必要なのか。考え方の違いではないか。

これは大学だけに限らず全てに関わる問題で、私学というのは、いろいろな義務教育段階、高等学校なども含めてある話。そうすると、例えば義務教育では、教育の機会均等や義務教育の無償という点から市町村に設置義務を負わせており、まさしく地方自治体の行政サービスとして行っているもの。自分たちが自ら設置者になっている訳だから、全額公費が投入されるのは当然のこと。私学は、学校法人などがそれぞれ民間的な資金を活用して行っているものなので、公的な助成を受ける際に全く公立と同じ、ということにはならないと思っている。役割分担というか、位置付けの違い。私学は、自分の経営で物事を考え、設置する場所や教育内容等を決めている。それがまさしく私学のいいところだが、それをするためにはある程度授業料も取らなければいけないだろう。そうすると、全くそこが公立と同じような資源配分になるかということ、やはり差異があるのではないか。

したがって、今の公私間格差を是正していくために、例えば私学助成を拡充していくということや、競争条件を適正なものにしていくというのはいいので、ここでしっかり打ち出していきたい。私学はいろいろな費用負担も多いので、そこはいいと思うが、完全に「対等な」というほど対等な形に本当になるのか。

そうした意見を配慮し、ある程度の役割分担は認めているということで「原則として対等な」としようと考えている。

私は、あくまでこういう立場なので、「役割分担を踏まえた」というところは明記していただきたい。

そのときに、その役割分担が、少なくとも高等教育機関では余り無いということは認めていただいた訳で・・・。

私は、無いとは思っていない。例えば、公立大学だってそうかもしれないし、国立大学もそうかもしれないが、それぞれ学術上の理由とか教育政策上の理由からそこに整備する必要がある。

高等教育機関を整備する必要があるのはわかるが、なぜそれに設置者で差を付けなければいけないのか。ある地域にいい私学があるからそこに重点的に金を投入して立派な拠点をつくるということでもいいのではないか。

むしろ私学助成についても、今でも経常費の50%ぐらいを上限として、そこまで出すことを目指しているが、十数%にしかならないのは、私学はある程度基準をクリアしたら設置認可される。国、高校学校以下ならば地方自治体の財源に限りがあるので、すべてそうはならない。私学全部について、国立と同じだけの対等な資源配分をしようと思えば、国は私学に対してコントロールしなければいけなくなる。それは、私学の在り方としていかなものかという部分もある。

金を出すからコントロールしなければいけないという発想は受け入れ難い。

私学に対して、それだけの財源を出そうとするならば、コントロールせざるを得ない。

だから、利用者補助にすれば、その問題はなくなる。

利用者補助にしても、結局それだけ私学に国立や公立並みの資源配分を投下しようと思えば、総額としてはかなりかかる。今の状況では、そこまではとても無理。

予算の増加を言っているのではなく、国公立に投入しているものを私学にもっと平等に分けてはどうかということ。

国公立はそれだけの必要性があるから、財政のアカウントビリティというものを持った上で見られなければいけないと思う。必要があってやっている話なので、それを単純に私学の方に回せばいいというものではない。

その必要性の根拠がわからない。なぜ設置者で差を付けなければいけないのか。明治のように私学がなかった時代には、やむを得ず国が行っていたということだっただろうが、2030年という将来の話において、国立大学という国がコントロールする学校が先進国で必要なのか。

欧米諸国でも、それぞれ学術拠点等を設けるために国立大学をつくっている。法人形態のものもあるが、かなりの国費を投入している。

国費を投入してもいいが、別に国公立大学である必要はないだろう。そういう見解の違いか。

見解の違いは相当いろいろある。

また、義務教育の無償制の話だが、報告書は、憲法に書いてあることを皆書く必要があるものではない。義務教育の無償制というのは、教育の機会均等を図るための一つの手段であるというのが私の理解なので、あえて報告書には書く必要はないと考えるが。

私はそう思っていない。通常解釈では、無償制にして義務教育を享受できるような形にしようということで、教育の機会均等と必ずしもイコールではない。義務教育を課しても、無償制にしないと金を払わなければいけないということで、結局、就学しないケースというのがある。

いつの時代の話か。現在もそうなのか。就学できないような貧しい家庭には当然、無償どころか奨学金を出さなければいけないが、今そもそも一般の家庭において、ただでないと子どもを義務教育にやらせないというような時代なのか。

今もそういうことはあり得ると思う。つまり、教育費に関する費用負担が相当多いので、義務教育が無償であることを前提とした上で、更にその上の高等学校とか大学レベルの費用負担を何とかしてほしいという話が、今も強くある。そもそも義務教育の段階で無償というのは大前提で考えていかなければならない。政府の方針としてもそうだ。

教育の機会均等のほかに……。

無償制という理念があります。

私は、そこが理解できない。例えば、財源が限られているというケースのときに、中産階級も含めた幅広い人まで教科書も含めて無償にするお金を、集中的に貧しい人に投入すればもっと教育の機会の均等は図れるというケースはないのだろうか。そもそも、ただにすれば、誰でも行けるとするのは非常におかしい。本当に貧乏な人は生活が出来ないから、ただでも行けない。払える人にまで、ただで行けるようにすることが、本当に教育の機会均等に対して、財源の制約があるときに矛盾しないかどうか。全部ただにして欲しい、という要望があるのはよくわかるが、限られた財源の中で全てただにできるのか。少なくとも教育の機会均等を最優先にしていく中で、一つの手段として無償制があってももちろん良くて、それを否定するつもりはないが、教育の機会均等と別にわざわざ、憲法に書いてあるから書けという根拠がよくわからない。それは教育の機会均等の政策の一つとして考えればいいのではないかと思うが、今の話ではそれとは別の基準ということだが、それならば、憲法 25 条から医療や福祉も全部ただにしなければいけないのではないか。なぜ命にかかわる医療に自己負担があるのに、義務教育は自己負担があってはいけないのかという話にもなるという問題意識を持っている。

私の認識は、先ほどのとおり。

それから、教育委員会の話も今いろいろ問題がある。役割分担を明確化すればいい話ではなく、重層構造自体に問題があるという認識であって、役割分担の問題ではない。この件は文部科学省の委員会で半年かけて議論して両論併記になっていたが。

重層構造というのが、国、都道府県、市町村にそれぞれ行政機関があって三重構造だからそれはおかしいと、端的にそうはならないと思う。例えば、教育委員会は、県にも市町村にもあるが、県の教育委員会は県立学校を所管していて、市町村の教育委

員会は市町村立学校を所管している。学校管理をするためには大変な労力がかかるわけで、県の教育委員会も市町村の教育委員会もともに必要。

だから県立高校のようにしてはどうかと考えている。つまり、県だけが関与するようになった場合、何か問題があるのか。

そこは役割分担の問題。市町村立学校について県がどういう関わりを持つかはいろいろ検討する余地がある。

県立学校を県が所管し、今の公立学校を市が所管するのは重層構造とは全然言っていない。今の問題は、県立高校のように県だけが所管すればいいものを、普通の公立学校は県も所管し、市も所管し、それぞれ文科省が関与していることが無駄ではないか、責任主体を1つにすることがポイントではないかという議論。

重層構造というものを、役割分担が重なり合い、それが分かりにくいからそれを直すべきだと、とらえられているならば、同じ意味を言っていると思う。

私学助成の件に少し戻りたい。仮に「現行の私学助成の在り方を見直し、意欲・能力のある者への奨学金など個人への直接補助方式での支援策を一層拡充する」というような表現にすると、私学助成からそのまま直接補助方式にストレートに変えてしまうように見えてしまうので、報告書を書くときは、「私学助成の在り方を見直し」の部分でいったん切った方がいい。例えば「現行の私学助成の在り方を見直す。」とか。かつ、私は「在り方」より「改善・充実」の方がいいと思うので、報告書に書くのであれば、「在り方を見直す」を「改善・充実する」とするとき、いったん文章を切った上で、「また、意欲・能力のある者への奨学金…」とつなげるようにしてはどうか。

国公立への補助を今のままにした上で、私学助成を増やすというのは限られた財源の中でどうなのだろうかという点が一つあるが。

「充実」は、文言としては必ず書なければいけないとは思わないが。

「在り方を見直す」が私学への助成を削るように思われるのならば、それはそうではないと伝わるように「私学助成の在り方を改善する。」などとするか。

「また、意欲・能力のある者への奨学金」は、それなりに個人には拡充しうることが示したい。

それはそれで、また反対の人が出てくる。意図はよくわかったので、現在あるものを減らす、ということではないように示すこととする。重層構造の方はどうか。

趣旨としては、「市町村と都道府県、国が関与している教育行政の重層構造について、それぞれの役割分担を明確化する」というような表現の方がいいだろう。

それから、「義務教育のすべてを学校だけで行うのではなく、必要に応じて専門学校等との連携や、そのために必要な費用を任意に負担する仕組みの構築が必要である」というようなご意見があるようだが、「費用を任意に負担する仕組み」というのがよくわからない。義務教育の無償制に反してはならない。「任意に負担する仕組み」とストレートに結論を示すのは適当ではない。

その趣旨は、今の、義務教育の無償を有償化という話とは別。今も多くの人が、既に塾や専門学校に通って、それを全額自己負担している実情がある。それを踏まえて、それをもっと義務教育と専門学校等とが連携するような形で追加的な負担ができるような仕組み、つまり医療の混合診療に似たような仕組みを考えている。例えば、今、子どもたちが、学校が終わった後に、わざわざ電車に乗って塾に行き、かつ塾の費用を全額負担しなければいけない。週末や夜間に学校の施設を借りて、そこに塾の方が来て授業を受けられるようにすれば、場所代が掛からない分だけ安く済むし、わざわざ電車に乗って行かなくても済む。そういう専門学校と義務教育との連携というようなイメージ。

今だって既に負担しているので、それを修学旅行費みたいな形で、任意の負担を混合することを認めてもらえないか。以前、文部科学省の人と議論したときに、義務教育は無償だから負担してはいけない、絶対にだめだと言っていた。しかし、実は学校の外では、山のように負担をしている。そういうことなので、必ずしも義務教育の無償を有償化する話ではない。

義務教育の無償をちゃんとやるということの前の方で入れ込んでもらえないと、いかにも憲法を改正して義務教育の無償化をやめるかのように見える。

憲法を改正すると言っているのではなく、解釈の問題。修学旅行の費用や、今やガードマンの費用等も、義務教育段階でも父兄がどんどん負担するようになっている訳で、そういう解釈の問題。

その辺の問題は、まだ整理されていないので、ここでそこまで書けないのではないかと。

了解した。職業訓練を教育に含むという考え方や、企業からの参入もふくめ、多様な大学や専門職大学院が発展する、という考え方は、報告書を取りまとめる際に参考にさせてもらう。

ところで、日本ではパートタイムの大学院生が統計上、大学院生には含まれていないようだが、そもそも、今、パートタイムの大学院生というのは日本にいるのか。

例えば、それは科目等履修生とか。ただ、アメリカの方のパートタイムの定義の中にそれは全部入っているが、日本は統計上、その部分を含んでいなかった。このため、日本での実際の人口千人当たりの大学院在学者数は、1.91人よりは、もう少し多いと思う。

その数字を出してもらえばいいが。

統計が取られていないということがある。しかし、報告書の中で、社会環境を整え、全体の大学院生が増えることが書けない、という訳にはいかないだろうから、日本の現状の数字として1.91人という数字以外を使うのであれば、注意書きで書いてもらえばいいのではないか。

少し補足させて頂きたい。「日本の大学院生を、2030年には現在の米国並みの8人へと増加させることを目指す」とする場合、米国の現在の数値にパートタイムを含んでいることとの対比で、日本の現在の大学院生の数にもパートタイムを含めて考える必要がある。しかしながら、日本ではパートタイム大学院生の数が把握されていない。このため、日本におけるパートタイム大学院生の推計値として、統計上の1.91人という数値に通信教育の大学院生を加えて、1.99人という数字を算出している。報告書の中で1.99人という数字を使う場合には、ご指摘のとおり通信教育の大学院生が含まれていることを明記したいと考えている。

そのあたりは、後でまた事務局と相談する。

研究や研究者と、職業訓練・専門職養成は、機能が異なっており、資源配分について、これらを対等に扱うことは困難であると考えている。従来の典型的な研究者養成や学術研究を中心とした大学に対する資源配分と、職業関係のものへの資源配分を対等にすべきと考えているのかどうか。

研究者養成だけではなく、学校の範囲をもう少し広く考えていいのではないか。今考えているのは、職業大学院のことばかり。

いろいろな費用等、そういうものは資源配分の有用性みたいなことで違うので、研究に金をどれだけ国等として出さなければいけないかという点と、職業関係も出さなければいけないかということとは、それぞれのファウンディングシステムの中でやっていくしかないのではないかと思う。単純に同じにしてしまうのは、なかなか難しい。ただ、私はここでそうした職業訓練、専門職養成を目指す学校を支援するということを書いたらいいのではないか、適切な競争条件を確保していけばいいのではないかという感じはしている。

ここは結構だろう。

教育の中で、「『人間力』の向上を目指す教育の姿」というものを打ち出すのであれば、「人間力」という言葉の定義と、また、なぜ人間力なのか、ということの説明がいると思う。

「人間力」というのは多分、基礎学力や、いわゆる専門性、職業的な能力というものとはまた違うものだろう。もし基礎学力や専門性ということとは違うものとして「人間力」を定義するのであれば、恐らく人間力についての説明をどこかで行って、なぜ人間力が今後 30 年後に必要なのかを詳しく書いた方がいい。

「ビジョンが目指す成熟社会の姿」の記述のときに、これから競争社会になっていったとき、他者への思いやりや多様性、競争と安心といった、競争ファクターだけではない、他者を思いやったり、地域とつながったり、そういうものが必要だということ。そのときに、「人間力」というものが必要で、そのための教育を考えていくべきだ、というつながりなのではないかと思っている。その説明があった方が分かりやすいだろう。

事務局で、「人間力」の説明を加えてほしい。

それに関連して、私もその辺は問題意識を持っている。内閣府で「人間力」の研究会が設けられて十分定義されている。それを見ると、今、言われたように、そうした心の部分もきちんと定義されている。その上で、いわゆる知的、ナレッジと言うか、いわゆる広い意味の学力みたいな部分と職業能力のような部分で整理されている。そこを踏まえていけば冗長にならないだろう。

最初に定義が必要という点はその通り。事務局と相談する。

調べて、工夫して表現したい。

さまざまな教育機会や多様な教育サービスが供給される、というようなことを示されるのはいいが、具体的に「人間力」の向上を目指す教育の姿を示す場合、子どもたちを対象とした初等・中等教育や、大学、大学院といった高学歴者に偏り過ぎないようにする必要があるのではないか。学校以外の教育機関、特に大学を出ていない人はまだ半数以上いる訳で、そういう人たちに対する教育訓練、「人間力」を高めるというところがもっと必要になってくるのではないか。このような話は、報告書の中の仕事に関わる部分では書き込まれるだろうが、教育に関わる部分でも書き込んでいくべき。

報告書の中には、義務教育と高等教育だけでなく、高等学校という観点を入れるべきだろう。多様な選択ができて、その職業につながる高等学校という話を入れると、今の話がすばっと収まる。

いいアイデアなので、そういう対応としたいが。

いつでもだれでも学べるような高等学校、専門学校的なところ。

それは事務局と相談しておく。

「人間力」のことだが、知的水準の向上という意味だと思っていたが、もし、心の教育という観点を含んでいるのであれば、ここではあまり議論されなかったが、規範教育みたいなことについても少し言及が必要かと思う。少年非行の問題は、治安に関する部分で学校と警察との連携ということが出てくるだろうが、どちらかという力でねじ伏せるようなニュアンスが強調され、真の規範を子どもに身に付けさせるという部分が欠落してしまう。もし「人間力」がそういう趣旨を含むのであれば、その点についても少し触れておくといいたい。

規範というのは、学校と家庭と両方にあるものなので、また事務局と相談することとする。

「より良いシナリオへの道筋」中に、豊かで多様な国民生活に必要な新たな「三種の神器」ということで、健康サービス、年齢にかかわらず楽しめる生涯学習サービス、子育て支援サービスの3つをお考えのようだが、生涯学習サービスについていえば、学習という場合には能動的に自分からいろいろな価値を創造していく活動も入ってくると思う。また、今、学校教育が終わった後の生涯学習の実態を見ると、その7割ぐらいは文化活動である。そういう実態を考えると、学習と言う以上、いわゆる教

育や教養といった知的な活動だけでなく、もう少し感情を豊かにするとか、ワーディングは文化的活動しか思いつかないが、楽しめて、しかも学習と言っている以上、単に学校教育が終わった後学校にまた戻るといった形の教育だけではなく、自らをいろいろな場面で高めていく活動が盛り込まれるとよい。また、「人間力」などの話の中にも多分、それが一部出てくるのではないかとも思う。

自由な時間を活用して、多様な教養を学ぶ機会というようなイメージをもっており、そこに文化的な活動といった何かを入れてみるよう考えてみる。

多分、規範教育という点は、論理的思考、表現力、実証的精神を養うことにつながってくると私は思うので、コミュニケーション能力の滋養みたいな点も入れていきたい。

そこは大事な点だろう。

「国民生活」に関する議論は、これぐらいにして、次に「より良いシナリオへの道筋」として「地域社会」に関する議論に移りたい。

「1サービス、3行政機関」という重層構造こそが補助金行政と言われる仕組みを生み出し、国と地方との間で責任の曖昧さを生じさせている、というようなご意見があるようだが、補助金があるからそれが直ちに全部悪いということではないのではないか。もちろん補助金行政に伴って、必要以上の関与を生み出すケースが多々見られていると思うので、記述するとすれば、『1サービス、3行政機関』という重層構造こそが補助金行政に伴う必要以上の関与を生み出し」といった感じの表現にした方がいいのではないか。

もう一点、「1サービス、3行政機関」の仕組みを改めて、できる限り「1サービス、1行政機関」となるように改革を進めるべきだ、というようなご意見もあるようだが、それを実現する際に、例えば、国と都道府県の両方が関与している場合はどちらかが責任を持って行い、他方は全く関与しないようにする、という考え方は極端すぎて良くない。一定の関与が真に必要な場合にも「全く関与をなくす」のは現実的ではないため、記述するとすれば、どちらかが責任を持つことは重要であり、また、他方が余り関与し過ぎるのは当然問題なので、「他方は全く関与しないようにする」ではなく、「真に必要な関与にとどめる」といった感じの表現にすべきではないか。

また、補助金や通達も当然無用なものではなくすべきだが、補助金や通達の中には必要なものもあるかもしれないので、もしこの文脈の中で補助金や通達について記述するのであれば、「無用な補助金や通達もなくなる」といった表現ではどうか。

何が無用か、誰がそれを決めるのか、というのが問題で、今の補助金というのはすべて有用だというのが国の立場ではあるはず。意見の趣旨はよくわかったので、再考してみる。役割分担と似ている気はするが。

それほどのことではない。

外国人との共生を進めるために、就学生の取り扱いの平等という観点から外国大学の日本校について言及する場合、少なくとも外国の場合と同様な取り扱いが行われるべきである、といった感じの記述を行うことにしたい。

「大都市圏郊外部のニュータウンでは、今後、大幅な人口減少とともに人口が一挙に高齢化することが見込まれる」という意見について、大都市圏郊外部では、過去のドーナツ化現象により、ある一定の世代が多く住むこととなった地域ではほとんどこのようになると思うので、記述するとすれば「ニュータウン」に限定しない表現の方がよいと思う。

また、ニュータウンでは、「このままでは空きマンションが増え、それを放置すると治安が悪化し、更に空きマンションが増えていくといった悪循環に陥り、ゴーストタウン化してしまうことが懸念される。」という意見について、「ゴーストタウン化」は、無人化するということであり、人口減少や高齢化が進むとはいえ居住者のある地域を指すにはきつすぎる表現であるため、適切ではないと思う。

さらに、ニュータウンの荒廃を防止するために、「建物容積率を凍結しこれ以上の供給を行わない」という意見について、容積率の指定は、地方公共団体が定めるものであることに加え、将来的にどのような街づくりを目指すかについては、各地方公共団体が主体的に責任をもって決定すべきものであることから、記述するとすれば、「建物容積率の適切な見直しを行い」といった表現にしてはどうかと思う。

高齢化と人口減少が一緒になっているというイメージだが、趣旨は了解。

先程の続きで、「今後、そうした地域から撤退するか否かも含めた決断を迫られることになる」という意見について、「撤退」という言葉がいいのかどうか。人が住まなくても、何らかの形での利用ということがあるし、あるいはそのような地域でもやはり人が住みたいという話もあるかもしれないので、「撤退」という表現は避けた方がよいのではないか。

撤退を支援する、つまり「撤退したいと思ったらそれを支援する」ということで、別に強制することをイメージしていないが、了解。

ニュータウンにおける公共交通網の維持に関し、「公設民営化を促進する」という意見について、補助金など行政の金銭的な支援を前提にした考え方は少し違和感がある。民間だけでできるところは民間でやればいい話。公設民営でもだめだと言われたところを住民が協力して頑張って維持している路線もある。公設民営化ということだけでなく、そういった地域住民のパートナーシップを使った維持ということも明記した方がいいのではないかな。

民間だけでできるものは民間で、という趣旨であって、今、官が全部やっているのを公設民営化しようと考えているだけ。地域住民等のパートナーシップの強化については、今日、欠席の委員の意見に関わる部分もあるので、どうするか、もう少し検討してみることとする。

「日影規制などの詳細な規制は、地域社会の主体性に基づく景観法などの、より包括的な規制に統合する」という意見について、日影規制は、地方公共団体がどういう街づくりをしたいかを考えた上で活用する一つのツールであり、それが詳細だからということで景観法に一本化するべきだという話にはならないのではないかな。ツールとして不適當なところがあればそれを直していけばいいだけの話で、もともと日影規制と景観法との考え方も違うこともあり、統合するのはどうか。

全部なくそうということではなく、既に日影規制などが行われている地域において、仮に、景観法などで新たに規制をかけるのであれば、それでオーバーライドするというような形でより包括的な規制に統合するという意味。日影規制を全部廃止しろという意味ではなく、要するに景観法で新たに規制しないところは、従来どおりの日影規制でやるということ。

例えば、景観法で規制するということで決めたら、そういう規制でやっていくということは今でもでき、それでもいいと思う。そういうことであればそう読めるようにすべき。

記述する際には、分かりやすくしたい。

「熱意ある観光客を選別することで混雑を回避し、観光の量から質への転換をはかるために、文化資本保護の直接の利益を受ける観光客や、それによって間接的な利益を得る事業者から協賛金を求める」という意見について、混雑緩和のためというが、要するにお金がないと文化資本にふれることが出来ない感じがして、非常に違和感が

ある。

観光資本というか昔からの文化財保護について、国ももちろん補助金を少しは出しているが、かなり自治体の負担になっている。今でも神社等で入館料等を取っているが、見に来る観光客に、ある程度それを地域として求めることによって熱意のある観光客をいわば価格メカニズムで選別するというような形とし、同時にそれが文化資本の育成や維持にも役に立つということ。決してボランティアを否定している訳ではなく、ボランティアと文化資本を結び付けるという一つの手法で、今でもできるのではないかと思う。寺のような個人財産であればそれができるが、一定の範囲となると、必ずしもそれは容易ではないのではないか。そういうイメージ。

観光客を選別するとか、混雑を回避すると表現されているので、金を払わなければ見られないかのように思う人がでてくるのではないかと思う。基本的には誰でも見ることが出来、協賛金を払った人など特に熱烈なファンについては何らかのプラスアルファのメリットがあるというような仕組みが考えられるのではないか。

確かに選別という表現をすると非常に強い感じがする。以前お話したと思うが、文化財そのものが国民の宝であり文化財にアクセスするのは国民の権利であると法律上も認められている。その点に配慮する必要があるが、一方で、非常に関心があって、自らのポケットマネーを払ってもいいから守りたいという人たちが結構出てきている。価値観が非常に多様化して、それに対して自分たちも何らかの形で貢献していきたいという人たちが増えてきていることを受け、そういった人たちに対する何らかの受け皿、例えば基金や、トラストをつくるといった形もあり得るという話をしたと思う。

また、事例の中でも、駐車場料金とほぼ同じだが、協賛金という名前で幾ばくかの料金を取って、文化財を保護するためのお金として別途使っているというようなものもあったと思う。記述するのであれば、選別という言葉をしりぞけ、関心のある人々からいろいろな貢献を受けられるような仕組みをつくり、同時に、ある程度ゆとりを持って見学ができるようなシステムをつくるという形にしていくのがよいだろう。

ワーディングは検討してみる。

公共事業の補助事業について、「これまで箇所付けから事業規模、建設予定などまで国が関与する手法がとられている」という意見について、そもそも補助事業というのは地方公共団体の事業であり、それを国費で補助するかどうかということを決めるのであって、事業規模や建設予定などの企画立案は地方公共団体が行っている。

この点について間違いだということ指摘した上で、補助事業の今後の在り方については、縮小していくという方向自体は正しい方向だと思う。しかし、「補助事業を、用途を特定しない一般財源である地方税・地方交付税への置き換えや、その移行過程において地方自治体に幅広い裁量性を確保できる交付金方式にする」という意見について、財源を移譲できるかという点は議論があるところ。もともと建設国債を財源としているので移譲する財源はないし、社会資本は長期に受益が発生するので将来世代を含めた費用負担とすることが適当であることから国債や地方債という形で財源調達をしており、そういうものを地方税とか地方交付税に置き換えるのはいかがかと思う。

また、地方交付税は用途を特定していないのは確かだが、配分するのは国であり、地方交付税に置き換えても、その点は補助事業と何ら変わらないのではないかと。最終的に地方公共団体の財政自主権を確立するためには、地方税に税源移譲していかないといけないわけで、交付金方式を移行過程だと位置づけるのであれば、地方交付税に置き換えることも移行過程とすべきではないか。

さらに、地方負担なしで整備され、必ずしも効率的でない公共事業が誘因されている事例として高速道路を考えられているようであるが、高速道路も、一般道への取付道路などは地方負担があるし、首都高速道路や阪神高速道路などは地方公共団体も出資しており、ここは事実誤認ではないか。

少し考え直す。

国の役割として「災害防止・国土保全対策など生命・財産の保全や、地域間交通ネットワークの構築など広域的な観点からの社会資本整備」があげられているが、国際的な交通網の整備というのも国の仕事であるので是非入れ込んでいただきたい。

また、「社会投資ファンド」だが、公的助成を前提にする投資商品というのは非常に問題が多いのではないかと考えている。まず民間でやることを考えるべきだし、民間で出来ないから公的な助成をしていい、とすぐにはならないのではないかと。公的助成をどれだけするかによって、当然もうけも違ってくる。そういうものが本当に投資商品になるのか、非常に心配だし、危険だと思う。

「社会投資ファンド」の部分だけでなく、公的な助成を前提にした意見がところどころに見られるが、違和感がある。例えば、NPOの初期段階では一定の基準に基づいた補助金が必要であるとの意見について、今あるNPOでそんなに補助金をあてにしているところはないのではないかと。また、先ほども意見を申しあげた公共交通網の維持に関して、まず公設ありきという意見もそうである。

さらに、2030年の人口推計について、国土審議会調査改革部会報告の分析を参考にしているようだが、一部事実誤認があるようだ。

社会投資ファンドなどに関連してだが、特定の手法を推進するような表現、例えば「社会投資ファンドを積極的に活用する」、「REITなど不動産証券化手法を活用した資金調達を促進する」、「リバース・モーゲージの活用」、「公設民営」などについては、今、25年後、30年後という大きなビジョンを語っている中では、非常に違和感がある。手法は、その時々 of 事業の性格に応じて、費用対効果を考えながら、最も効率的で効果的なものを選択するというのが基本。幾つかの手法の中にはこういうものがあるという書き方であればいいと思うのだが。例えば、REITバブルになりかけているような状況でもあるし、REITを促進するかという特定の手法を推進するような表現は余り望ましくないのではないかと。

基本的なスタンスとして、むしろ民間でできるものは民間でやらせればよく、民間ができない部分を公的セクターがどういうふうに補うのかといったときの一つの手法として社会投資ファンドもあるということだと思ふ。

確かにREITというのは少し細かいかもしれない。ただ、リバース・モーゲージというのは実はもう少し大きな、そういう単なる手法をもうちょっと超えたようなものではないかとは思っている。意見の趣旨は了解。

治安の再生に関して、地域社会や民間事業との適切な役割分担により効率化が進む、との考え方はいいと思うが、効率化が進むだけでは少し舌足らずなので、例えば、効率化が図られながら犯罪に強いまちづくりが進むといったように目的をきっちり示した方がいいのではないかと。

他にも気が付いた点があれば教えていただきたい。

税源移譲について、国債で行われている事業について不相当だという意見があったが、実はこれは見解が分かれているところ。国債であっても償還するときには一般財源の税でこれを賄うわけで、頭から移譲になじまないという話にはならないだろう。また、例えば道路特定財源ではガソリン税など十分現ナマがあって補助を行っているので、一概に税源移譲できないということにはならないのではないかと。

それから、地方交付税についてコメントがあったが、これは税源移譲を進めていけば、地方交付税はその分縮小していくのは間違いないが、どうしても税収のばらつきがある部分、財源調整の部分で一定程度残る部分がある。先ほど移行過程という話があったが、税源移譲に伴い縮小はするが、最後に一定程度の役割が残るということは理解していただきたい。

公共事業の財源移譲について見解が分かれているというのはそのとおりであり、そ

れをこのように決めきって書くのはいかがかということ。

道路特定財源については、道路事業という特定の事業に使うことで集めている税金であり、用途を特定しない一般財源として移譲することにはならない。道路特定財源は、地方譲与税ということで機械的に地方に配分しており、国と地方の配分割合をどうするかという議論はあるだろうが、そういう仕組みが既にあるのでそれでいいのではないか。

それから、地方交付税について、地方の財政全体の中で、財源調整の仕組みとして一定程度の役割があるというのは確かにそのとおり。しかし、公共事業に関して見れば、これから減らしていくことを考えざるを得ず、地方交付税という形であっても国が財源を保証することは最終的な目指すべき姿ではない。そういう意味で、地方交付税で公共事業の財源を置き換えるというのは、移行過程のものではないかということを示し上げた。

その辺りも含めて、いろいろ総合的に考えて見ることにする。

皆さんの意見のとおりだが、余りそれぞれの主張を正確に入れ過ぎると最終的にパワーのないになってしまうので、どこかで線引きをしないといけないと思う。

それから、本当は、ちょっとしたディクショナリーが必要だったかもしれないと今、急に思っている。このワーキング・グループに限らず、「人間力」や「コミュニケーション」といったいろいろな言葉が出ているが、25年後に残るメッセージとして、ここではこういう言葉で議論したということについてある程度の共通の理解をし、皆が共有しているコンセプトが分からないと、またそこで混乱して議論が停滞してしまう。急にそんなことを言われても困るだろうが、この言葉はこういう意味で使っているという一覧か何か、本当はあった方がよかったのではないかと思う。

このワーキング・グループだけではなくて、全ワーキング・グループ共通で。

最終的に特に重要なワードということについて。時間的な制約があるから難しいかもしれないが。

入れられるかどうか不明だが、専門調査会には提言してみる。確かに、後ろに何か辞書というか、定義があると非常にわかりやすいだろう。

ゴーストタウンになるから地域から撤退ということだが、地域からの撤退というと個々人がその地域から別の地域に移り住むというよりも、行政そのもの全体で総引き上げするようなイメージになる。撤退の具体的なイメージとしては、田園地に戻す、

あるいは農地付き住宅などゆとりのある大区画に変更していくといったことが考えられているようで、それは非常にいいことだと思うが、そうすること自体は地域からの撤退ではなく、むしろあるべき活用を図っていくことになるので、地域からの撤退というのは表現として適切かどうかと私も思う。

撤退するか否かも含めた決断を迫られるんだ、というイメージを持っており、必ずしも撤退するとは言わないつもり。「撤退」という用語自体がそうしたイメージを生むか。

要するに総引き上げ、根こそぎ住民が移り住むようなニュアンスにとらえられると、誤解を招くのではないか。

ただ、そういうケースも当然あり得る。今後、余りにも少人数しか残らず、コミュニティ機能が果たせないというときにどうするのか。個人に任せるということか。

例えば、非常に山の奥地で、人口も減ってしまったところではもしかしたらそういうことがあるのかもしれない。集落の再編といったことを進めるのはわかる。しかし、大都市近郊でそれなりに人がたくさん住んでいたということは、鉄道もあればバスも走っていたような地域。そこから根こそぎ人がいなくなるような事態というのは、余り想定できないのではないか。

「撤退」という言葉だけでは、不適當だという趣旨はよくわかった。

文化資本の形成に関する記述を行う中で、「環境」についても触れるのであれば、その部分をふくらませるか、あるいはタイトルを文化資本とし、今後は地域環境のように、というように、地域や環境や景観などについて述べるなどの工夫が必要ではないか。また、内容のほとんどが文化資本に関する記述になるのであれば、タイトルは、「文化資本の形成」の方がいいのではないか。

先ほどあったご意見は、NPOの初期資本の形成や、経営基盤を固める段階での補助金は要らないということと理解したが、私の理解では、この報告書全体を通じて官と民とその間に公というものがあり、基本的にNPOは公の一つの代表的な重要なファクターである。この公をどういうふうにするかだが、官に資金がなくなったので撤退してNPOなどに任せるという後ろ向きな考え方が一つ。もう一つは、このワーキング・グループのコンセンサスと思われるが、もっとポジティブな考え方で、つまり今まで官というのは一律にシビルミニマムを充足するという形で社会の資源を再配分してきたが、今、人々の価値観が非常に多様化して、よりきめ細かい柔軟な個別な

対応が必要になってきた以上、官がやるよりも他のところがやった方がよりよい結果をもたらすという認識から、NPOが非常に重要になってきているという理解である。もしこの後者であれば、NPOや公の部分に、官からの資金が当然入ってもいいのではないかと私は思っている。アメリカの場合には、ノンプロフィットの団体が200万以上あり、かなりのものにマッチングファンドという形で公的な補助金が入っているという事例もある。いろいろなお金をうまく使い、より多様なニーズにきめ細かく柔軟に対応するところにポイントがあるのではないか。「補助金」という言葉をむき出しで使うのかどうかは別として、官民あわせて「公」を支えるという考え方は必要だと思うので、この部分は、何らかの形で残してほしい。

補助金という言葉を使うと、従来型の補助金のイメージがあるので、補助金とは違う言葉の方がいいかもしれない。検討してみる。マッチングファンドは、要するに、民間が自己負担をしたら、それに合わせて国が出すというようなイメージ。

○まさしく社会投資ファンドみたいなものも広義では一種のマッチングファンドかと思う。いろいろなものがあり、多分、マッチングファンドというシステムというよりは、そういう性格のものということかと思う。

○環境の方はどうか。

○環境は、昨年7月29日に経済財政諮問会議に提出された竹中大臣のペーパーに記述されていた言葉。

○では、むしろ不足方向で。この環境というのは地域環境のことでよいか。

ただ、全般的なキーワードとして、文化資本というのはこのワーキングを超えてかなり強調している。環境資本が重要なのはある意味では言わずもがななので、ここは文化資本というタイトルとし、ご意見のとおり、環境については、それは当然重要なものであるという文言を加える方がいいのではないか。

項目として欲しい。1項目になる程度には内容を加えないとまずいので、その辺りは指摘も踏まえて分ける方向とし、分けて不足ようにしたい。

先ほど、道路財源が特定財源だから用途を特定しない形での税源移譲になじまないとのこと発言があったが、私は2030年まで本当に今のガソリン税の財源を道路のためだけに使うのが正しいかどうかという前提からまず問い直すべきだと思う。最近、環境

税の議論が出てきているが、恐らくこれは、上に付加するのではなく今のガソリン税を軽減して環境税に振り替える、あるいは道路だけではなくて鉄道などの交通網にも使うということ。これは諸外国でもやっている事例があり、特定財源だから移譲できないという前提をまず問い直す。それがまさにこのビジョンで求められているのではないか。

特定財源だから移譲できないということではなく、移譲するにしても、一般財源である地方税や地方交付税の中に入れるのはおかしいのではないかという趣旨。

確かに道路特定財源のまま地方に移譲するケースもある。実際、国は特定財源がオーバーフローするぐらいあるが、地方は一般財源もかなり投入して道路をつくっている。

その前に、どの道路をどこまでつくるかを議論すべき。ただでさえ高い税率を取っているわけで、地方が要るからすぐ税源を移譲するといった問題ではない。どれだけの道路が必要で、税率がどれだけで、地方でどれだけ要るかをきちんと議論しないと、今の税率を前提にするのはおかしいと思う。

道路特定財源を前提にすればそういう話になるが、ガソリンはものすごく担税力がある貴重な税源。私が申し上げたのは、その用途を道路に限らないようにしてはどうかということ。

そこまでいくと結局、一般財源化の話になる。そうすると地方の裁量で使える財源として移譲可能になる。限られた資源、CO₂排出量の増加など環境への悪影響のことも考えると、ガソリン使用量の増大を招きかねない安易な税率引下げは疑問。

ガソリン税を一般財源にするということは、もう一段階前にきちんと議論をすべき問題。ガソリン税だけ高い税率、つまり、例えばディーゼルとか重油に比べて高い税を取っている中で、本当にガソリン税だけ一般財源化していいかどうかは、きちんと議論しないとだめ。この点についてここでは全然議論していないし、合意は全然取れていない。今の暫定税率のままで一般財源化するというのは、私は納税者の立場からして、反対。

そのこと自体をここで問い直したらいいのではないか。

いま議論になっているのは、公共事業の国と地方の役割分担の問題。道路特定財源

については、もっと違う議論がある。

道路特定財源の話は、こうした補助事業の中に道路特定財源が入っているという解釈か。道路特定財源については言っていないが、こういう補助事業への用途を特定としない一般事業である地方税に置き換えるという流れの中で、例えば特定財源である道路特定財源などについても環境税とか、あるいは交通網全体の資金に使うと同時に、地方にそれをゆだねていくという考え方があってもいいということを加えると琴線に触れるのか。

琴線に触れるということではなく、納税者として納得できないということ。道路をつくるためだということで、ガソリンに高い税金を払っている。それを、高い暫定税率はそのまま、知らない間に環境税になりましたとか、ほかの地方へ配られる地方交付税になると言われると、とても納得できるものではない。

税率も調整すればいいということか。

むろん税率もそうだし、目的税でなくすということもきちんと議論をしないと、簡単に移譲するとか一般財源化するということにならないのではないのか。

では、先ほど言われた道路特定財源のままで地方と国の配分比率を変えていくというのはあり得るということか。

道路特定財源は、五箇年計画をつくるタイミングで、5年ごとに、地方譲与税としてどれだけ地方に配分するかなど、定期的に議論して決めている。その中で役割分担を議論するという事はあろう。

逆に無駄な道路を造らないためにどうしたらいいかというときの一つのやり方として、国が決めるよりは地方に任せた方が、地方が、本当に必要な道路に財源を使えるのではないかという議論が以前にあった。そういう考え方も当然あると思う。

地方がきちんと地方の財源として道路財源をつくるということは考え方としてはあるかもしれない。

そこも含めて検討する。

新規の社会資本を整備しないかわりに住民に移転補償を行うという考え方をお持ち

のようだが、社会資本が整備されていないところでも、自然が豊かだから住みたいという人はいる。それを移転補償してまで動かすのかという抵抗感がある。

移転補償をしてまで動かすというよりも、今は新しい公共投資をやると補助が出るが、そうではなく、まだ使える道路や橋などでも、インセンティブの面で新たに造った方が有利になってしまうようなことが起こるので、もっと補修などといったものに見えるようにすることが重要と考えている。これはだれも反対しないのではないか。

もう一つは極端なケースだが、山奥にトンネルを掘ったり、橋を架けたりする公共事業の金を公共事業予算として、そこの住民が都市に移りたいと言えれば移るときの支度金にするというようなアイデア。河川などでは既に行われているようで、氾濫の危険性のある河川を補強する公共事業の中に住民の移転費も現在一部入っているのだそう。

生命、財産に危険が及ぶ場合はそういうものもあるが、ただ公共サービスを十分受けられないところについて移転補償までして動かすのかという気がする。

長期的には生命にかかわるので、その生命の件を拡大解釈するというではないか。

生命、財産に危険が及ぶ場合は、規制をして強制的に動かすということがあるため、移転補償の制度がある。しかし、公共サービスを受けられるかどうかは選択の問題であり、住みたいと言って住んでいる人に対して本当に補償までするのか。

住みたい人は構わないが、現在は、そこに住み続けるためにどうしても公共事業が必要という論理になっている。

そういうことも含めて、どこでどういう公共事業をやるかを地域で十分議論をし、地域で決めるということではないか。

「造らない公共事業」はむしろ地域が決める。これは某知事のアイデアで、私はそれを聞いて感激したので、こちらで使えないかと考えた。

造らなくなったときには個人の判断で移転するかどうかを決めてくださいということも含めて、住む自由も確保しながら、選択と集中で公共事業に取り組んでいくために地域で十分議論をすることになると思う。それを補償という形でやるのはどうだろうか。

今の公共事業が物にしか使えないというのが、一つの問題点ではないか。それをサービスにも使えるように出来ないだろうか。サービスの中に、この移転費用というものを入れるという考え方を何らかの形で報告書の中に記述したいと考えている。

つながりを失った人たちの話について、つながりを失うという状態が、結局、将来展望を失わせ、意欲低下に結び付いているという辺りは触れておいた方が、後で出てくる意欲の話につながりやすいのではないか。

具体的にはどうするか。

「つながりを欠いた人々」として、彼らは社会的な関係を持たないことから将来展望も持てず、将来にわたって意欲の低い層になりかねないということを記述したらどうか。

新たな「三種の神器」のうち生涯教育サービスについて記述する際、「若年期だけでなく生涯にわたり、スキルアップを図り、かつ多様な教養を多くの人々が学び、楽しめるようになる」という感じにして、「楽しめるだけでなく、学べるようになるんだ」ということを明確にするとともに、職業教育と教養教育の両方を言っているだと分かるようにしてはどうか。

「楽しめる」という表現は、受験教育の逆で、苦しい教育から楽しめる教養にという意味あいで使用したいと思っている。

むしろ楽しいのがあってもいいのだが、楽しくなければやらないというふうにならないように「学べるようになる」というふうにした方が良いのではないか。

多様な教養を多くの人々が……。

それはもちろんあってよいが、楽しい、楽しくないとは関係のないスキルアップのためのものもあり、誰でもスキルアップできるということが必要だと思う。楽しいだけが強調されないようにする必要があると思う。

それから、ニートをゼロと言うことは出せないだろうか。今は50万人だったか。

ゼロは無理だろう。

目標ならばどうか。

目標でも、ゼロはあり得ない。

失業をゼロとするということではなく、教育訓練もせず、就業活動もせず、学校にも行かず、仕事もしていない人をゼロにすることを目指す。今の半分にするとか、5分の1にするでもいいとは思うが。

病気の方も結構いらっしゃるので、ゼロは無理だとは思う。

目標はともかくとして、結局、今、教育訓練等で不安に思っているのは、大学院に行けないというような不安ではなく、ニートになってしまうかもしれないとか、自分の子どもがニートになるかもしれない、フリーターになるかもしれないというようなことが強い。あなたもニートになるかもしれないというふうに講演をしているが、逆にそれを出さないような仕組みをつくるといったことを目標に入れてもいいのではないかと思った。

僭越な発言で恐縮だが、ニートをゼロにするのに25年もかかるのか、という意見があると思われるし、あるいは25年かけてゼロになる根拠は何だ、ということも問われるだろう。もし目標として掲げるならば、それなりの積算根拠、推計根拠が必要だと思う。

そんな大げさなものではなく、先ほどの意見は、こういうニートみたいな不健全なものがない社会が良く、そうした状況に速やかにしていく。何も25年かけるのではなく、そういうことがどこかに入れればいいので、仰々しく書いてあるような表の一つにということではないということ。

ニートをゼロにするための方策は、やり直しが可能となるような社会ということで、格差のところに加える感じか。教育というより、すべてのワンパッケージで対処していくという意味でよいか。

教育、訓練、支援だけで大丈夫だろうか。アメとムチというと変だが、そういうのは古いか。

社会的に排除される人を一切出さないという目標をつくるという意味で、とてもいいとは思いますが、現実的には難しいことだろう。内閣府の別の部局で、今ニートに関する

る試算をしており、来月ぐらいに発表の段階になるので、それが出れば多少議論ができるだろうが、このワーキング・グループとそちらとの関係があるのでなかなか言いにくい部分はある。

来月のいつごろか。

早ければ来週ぐらいだが、日程は固まっていない。

それは取り込める可能性はある。出ればそれを引用することは可能だろう。

現実問題では、短期的にゼロにはできない。

私たちの推計では、多分景気がよくなっても残り続けるだろう。それは景気対策だけではできない部分なので相当難しいと思う。

「地元住民」と「地域住民」という言葉の使い分けをする必要があるのか。なければ地域住民でよいのではないか。

「地域住民」については了解。

そろそろ終了予定の時間が迫ってきた。このワーキング・グループ報告書については本日の討議を踏まえてとりまとめていきたいと思う。ただ、表現の適正化も含めて、報告書の取りまとめについては、主査に一任していただきたい。

事務局より今度の予定等について説明するとともに、八代主査から、本日の会合をもって、生活・地域ワーキング・グループの最終回とし、必要に応じてご連絡するようなことがあれば、また、宜しく願いしたい旨を伝達。

閉会